

2017 年度生

入学手続ご案内

6年制中高一貫校対象

中1・中2 ハイレベル英語・数学
スタンダード英語・数学
中3 英語 α ・英語 β
数学 α ・数学 β

長井ゼミ中學會

〒732-0821 広島市南区大須賀町14-16 スギイビル
Tel(082) 568-7507 ・ Fax(082) 568-7517

学力診断テスト(入塾テスト)

	テスト期間	テスト日程・時間
第1期	※新年度～4月	<p style="text-align: center;">毎週土曜日 14:30開始</p> <p>テスト内容 各学年 英語(国語)・数学(算数) ※ 試験時間はテストによって異なります。</p>
第2期	5月～8月	
第3期	9月～12月	
第4期	1月～	

※ 1つの期間につき2回までテストを受けていただくことができます。

※ テスト申し込みについてはお電話でお願いいたします。上記の時間帯でご都合が悪い場合は担当教師にお問い合わせください。(受付時間は、月～土…14:00～18:30です。)

TEL. (082)568-7507

早期入塾特典

新中1	<p style="text-align: center;">平成29年<u>4月末日</u>までに手続完了 →入塾金 無料</p>
新中2	<p style="text-align: center;">平成29年<u>3月末日</u>までに手続完了 →入塾金 無料</p>
新中3	<p style="text-align: center;">平成29年<u>2月末日</u>までに手続完了 →入塾金 無料 平成29年<u>4月15日</u>までに手続完了 →入塾金 半額</p>

※ 兄弟姉妹が長井ゼミグループに同時在籍している場合は半額となります。

※ 同一年度内の再入塾の場合は不要となります。

授業料一覧 (消費税は含まれています)

<中1～中3> ※3月13日(月)の週から授業開始

●入塾金 10,000円

月額学費 単科： 12,500円 2科： 22,000円

- ※ テキスト代・プリント代等、すべて含んだ料金です。
- ※ 初回学費ご納入の際に入塾金 10,000円を合わせてご納入ください。
(前年度から継続して受講手続きをされる方は不要です。)

<前期>

月	3月	4月	5月	6月	7月	8月 (夏期講習会)
単科	12,500円	12,500円	12,500円	12,500円	12,500円	12,500円
2科	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円

<後期>

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
単科	12,500円	12,500円	12,500円	12,500円	12,500円	12,500円
2科	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円

年間総額 単科:150,000円 2科:264,000円

●納入方法

学費の納入方法は3通りあります。

①年間一括方式：年間の学費を一括振込

※期間Aと期間Bがあります。

②学期一括方式：前期と後期の学費をそれぞれ一括振込

※前期は、期間Aと期間Bがあります。

③月謝方式：毎月25日に翌月の学費を口座から引落とし

※祝祭日・土日と重なったときには翌銀行営業日に引落としとなります。

一括振込の際の指定口座ならびに月謝の口座引落とし手続きについては、ページをご確認ください。

<中1～中3>

	年間一括A(3月～翌年2月)	年間一括B(4月～翌年2月)
単科	144,000 円	132,000 円
2科	252,000 円	231,000 円

	前期一括A(3月～8月)	前期一括B(4月～8月)
単科	72,500 円	60,500 円
2科	126,500 円	105,000 円

	後期一括(9月～翌年2月)
単科	72,500 円
2科	126,500 円

学費納入について

受講開始までに以下のいずれかの指定口座にお振り込みください。

振込先 (受取人)	ナガイゼミ 長井ゼミ	チュウガクシャ 中學舎							
(金融機関)			(口座番号)						
広島信用金庫	皆実支店	(普通)	0	4	6	7	2	5	1
広島銀行	本店	(普通)	3	8	8	6	6	5	5

※長井ゼミ中學舎専用の振込用紙が必要な方は、校舎にてお申し付けください。

口座からの自動引き落としについて

学費を月謝方式でお支払いの場合、口座からの自動引き落としで納入する手続きができます。校舎に【口座引き落とし手続き書類】がありますので、ご希望の方は校舎1階受付までお申し出ください。

取扱金融機関

広島信用金庫・広島銀行・もみじ銀行・呉信用金庫・しまなみ信用金庫
広島みどり信用金庫・広島市信用組合・広島商銀信用組合・両備信用組合
備後信用組合・中国労働金庫・広島県信用農業協同組合連合会および会員農業協同組合

●すでに在籍されている方で、新たに引落とし手続きを希望される方
校舎1階受付にて専用書類を受け取り、記入後にご提出ください。

●新規入塾手続きされた方で、引落としによる学費納入をご希望の方
入塾月の学費は振込納入です。翌月から引落とし手続きが始まります

例：6月からの新規受講開始手続きをされた方

6月度学費は振込納入、7月度学費から自動引落とし納入となります

【お願い】所定の書類は、引落としを希望される前月の10日までにご提出ください。

10日以降にご提出の場合、金融機関の手続きが間に合わない場合があります。

その場合は『翌々月に2ヶ月分まとめて引き落とす』

『翌月分を振込納入・翌々月から引落とし開始』

のいずれかをお願いすることになります。ご了承ください。

※口座引き落としで月謝授業料をお支払いの場合、退塾・クラス減少等の届出は必ず前月の15日までに行ってください。一旦引き落とされた授業料は原則ご返金できませんので予めご了承ください。

入塾の流れ

学力診断テスト申込み

お電話でお申込ください。テスト日時を設定致します。
長井ゼミ中學校 Tel(082)568-7507

学力診断テスト実施

翌日（週末実施の場合は月曜日）にお電話にて結果連絡いたします。

入塾面談

結果連絡時に設定した日時に来校して下さい。生徒・保護者そろっての
来校をお願い致します。

受講料振込

指定された期日までに銀行振込をお願い致します。

必要書類の提出

提出書類に必要な物は、ご印鑑、お振込み後のご入金を確認できるもの（振込控）、生徒本人の写真（縦4cm横3cm程度の大きさ）です。
校舎にご提出下さい。

受講スタート

●国の教育ローン（日本政策金融公庫）

本校の入学者または在学者は「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は、教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、ご融資額は、学生お一人につき350万円以内、ご返済期間は10年以内です。詳しくは下記までお問い合わせください。

日本政策金融公庫広島支店 広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング5F

Tel(082)244-2231

重要事項のご説明（通学講座の解約について）

1. 解約手続

- (1) 解約（退塾・クラス減少）希望の場合、専用の各届出書類に記入してください。
- (2) 授業担当の講師とよく話し合い、講師の確認印・および保護者印をもらってください。
- (3) 事務局に提出してください。事務局がこの届出書類を受領した日が、退塾・クラス減少の届出日となります。担当講師と話し合っただけ、あるいは電話で連絡しただけでは、退塾・クラス減少の届出とは認められませんのでご注意ください。

2. 「解約返金申請書」について

解約に伴い、授業料の返金が発生する方は、上記 1 の「届出書類」とともに「解約返金申請書」を提出してください。この「解約返金申請書」の提出は、将来にわたる受講講座の解約返金を申請するものですので、さかのぼっての解約返金申請はできません。次のような場合には、「解約返金申請書」を必ず提出してください。

- (ア) 年間一括、あるいは学期一括、月謝で受講料を納入していたが、保護者の都合で外国・遠隔地に転居することになった。
- (イ) 年間一括、あるいは学期一括、月謝で受講料を納入していたが、長期入院をすることになった。
- (ウ) 年間一括、あるいは学期一括、月謝で受講料を納入していたが、家庭の事情、本人の体調等の諸事情により、受講継続が困難となった。

(ア)～(イ)の場合には、それぞれの事情を証明できる書類等の提出および「解約返金申請書」の提出を、(ウ)の場合には、解約に至った原因・理由あるいは事情を「解約返金申請書」に詳しくご記入のうえご提出ください。また、保護者の方のご署名欄には、必ず保護者の方ご自身でご署名ください。

3. 解約（退塾・クラス減少）にかかわるご返金について

(1) クーリングオフ期間

開講前の場合、受講申込日（長井ゼミ事務局が申込書類を受領し、日付印を押印した日）をふくめ 8 日間は、無条件・無償で解約できます。

(2) クーリングオフ経過後

解約料として、支払合計額（「受講料」・「入塾金」等の合計額）の 20% を申し受けます。（上限額は 11,000 円）

- ※ 「受講期間が 2 カ月を超え、かつ授業料が 50,000 円を超える」場合のみクーリングオフ対象となります。
- ※ 月謝で学費を納入する方の場合にも、最初の申し込み受領日から 8 日間はクーリングオフ期間です。

(3) 開講後

開講後の解約の場合、下記のもの合計額を申し受けます。

- ① 「経過受講料」＝ 「届出書類受領日付」までの経過受講月にかかった学費等、授業料のすべて
- ② 「入塾金」（ただし、該当年度に入塾金納入のあった方のみです）
- ③ ア「政令で定められた解約手数料」または

イ「長井ゼミ所定の解約手数料」

※①の授業料=入塾金を除く受講料

※「届出書類受領日付」について

- ・1日～15日までの受領日付の場合、経過受講月数を、「前月まで月数プラス0.5ヶ月」とみなします。
- ・16日～月末までの受領日付の場合、経過受講月数を、「前月まで月数プラス1ヶ月」とみなします。

※③ア「政令で定められた解約手数料」

当初ご入金の授業料が50,000円を超え、かつ授業月数が2ヶ月を超えている場合、解約によって通常生ずる損害額として、特定商取引法49条に従った額(20,000円または1ヶ月の受講料のいずれか低い額)を申し受けます。

※③イ「長井ゼミ所定の解約手数料」

③アが適用されない方の場合、「長井ゼミ所定の解約手数料」として一律5,000円を申し受けます。

4. 短期集中セミナー(春期・夏期・冬期)・その他特別企画講座の解約について

上記1～2に準じます。「届出書類」は必ずご提出ください。

※短期集中セミナー、その他特別企画講座は「2ヶ月を超え、かつ授業料が50,000円を超える」ものではないためクーリングオフ対象となりません。

※開講前の解約について

解約料として、解約希望講座の授業料の20%を申し受けます。(上限額は11,000円)

※開講後の解約について

受講期間や回数、料金などによっては、ご返金が発生しない場合もありますので、予めご了承ください。